

記者発表資料	平成29年6月7日
配 布 日	

同時発表先：中国地方建設記者クラブ、合同庁舎記者クラブ、
島根県政記者会、浜田記者クラブ、益田記者クラブ

中国地方で初！！

梅雨期に備え高津川で緊急速報メールの配信訓練を実施

～当日は、益田市須子町明見団地で自主防災会が避難訓練を実施～

国土交通省では、高津川の国管理区間（益田市）において、平成29年5月1日から、緊急速報メールを活用した洪水情報※¹のプッシュ型配信※²を開始しています。

梅雨期・台風期に備え、高津川の洪水発生を想定した緊急速報メールによる洪水情報の配信訓練を実施します。なお、配信訓練は、中国地方の国管理河川では初の試みです。

当日は、明見団地において避難勧告や緊急速報メールを活用した避難訓練が実施されます。

※1 「洪水情報」とは、洪水予報指定河川の氾濫危険情報（レベル4（別紙 配信タイミング概略図①））及び氾濫発生情報（レベル5（別紙 配信タイミング概略図②））の発表を契機として、流域住民の主体的な避難を促進するために配信する情報です。

※2 「プッシュ型配信」とは、受信者側が要求しなくても発信者側から情報が配信される仕組みです。

●緊急速報メール配信訓練

- 1 配信日時：平成29年6月11日（日）午前9時ごろ
- 2 配信範囲：配信予定時刻に益田市域内に所在されている方の携帯電話・スマートフォン
- 3 配信する情報：高津川における「河川氾濫のおそれがある情報」
- 4 留意事項

・配信訓練は益田市域内を対象に行われますが、益田市周辺でもメールを受信することがあります。

・益田市域内及び益田市周辺で車を運転される方は緊急速報メールの着信にご注意下さい。

・配信訓練ですので、実際の避難等の必要はありません。

●益田市須子町明見団地避難訓練

- 1 実施日時：平成29年6月11日（日）午前9時～午前11時ごろ
- 2 主催者：明見団地自主防災連合隊
- 3 訓練対象：明見自治会及び明見第二自治会（約300世帯）
- 4 訓練内容：明見団地内で土砂災害発生及び高津川の氾濫を想定して避難訓練を実施。

【報道対応箇所】 益田市須子町明見団地 市営須子住宅集会所前

午前9時～午前11時ごろ

●大雨等により防災体制をとる必要がある時は中止する場合があります。

中止の場合は、浜田河川国道事務所のHP（<http://www.cgr.mlit.go.jp/hamada/>）で、訓練当日の午前7時までにお知らせします。

○問い合わせ先

◆ 緊急速報メール全般に関わること

国土交通省中国地方整備局（082）221-9231（代表）

河川部 水災害予報センター長 庄司 俊介（内線 3851）

水災害対策専門官 村松 清（内線 3852）

◆ 今回のメール配信訓練に関わること

浜田河川国道事務所 副 所 長 兼原 勝英（0855）22-2480（代表）

建設専門官 佐藤 寛

◆ 明見団地の避難訓練に関わること

益田市総務部危機管理課 課長 廣瀬 雅（0856）31-0601（直通）

◆ 広報担当窓口

国土交通省中国地方整備局（082）221-9231（代表）

広報広聴対策官 坂屋 政之（内線 2117）

企画部 環境調整官 足立 司（内線 3114）

●留意事項

- ・携帯電話事業者毎の基地局や通信システムの関係により、配信対象となる市町村よりも広範囲のエリアに緊急速報メールが配信されることがあります。
- ・携帯電話等の電源が入っていない場合や、圏外、電波状況の悪い場所、機内モード時、通話中、パケット通信中の場合は受信することができません。
- ・メールを受信したこと又は受信出来なかったことに起因した損害について、国土交通省及び携帯電話事業者は一切責任を負いません。
- ・ご利用の機種により、緊急速報メールに対応していない場合があります。
- ・緊急速報メールを受信するために、受信設定が必要な場合があります。詳細については、各携帯電話事業者のホームページよりご確認ください。

NTT ドコモ : https://www.nttdocomo.co.jp/service/areamail/compatible_model/index.html

KDDI : <https://www.au.com/mobile/anti-disaster/kinkyu-sokuho/enabled-device/>

ソフトバンク : http://www.softbank.jp/mobile/service/urgent_news/models/

ワイモバイル : http://www.ymobile.jp/service/urgent_mail/

●配信訓練メール文 イメージ

(件名)

【訓練です】河川氾濫のおそれ

(本文)

【これは訓練です】 This is disaster drill 高津川の高角（益田市高津二丁目）付近で水位が上昇し、避難勧告等の目安となる「氾濫危険水位」に到達しました。堤防が壊れるなどにより浸水のおそれがあります。

防災無線、テレビ等で自治体の情報を確認し、各自安全確保を図るなど適切な防災行動をとってください。

この訓練メールは、中国地方整備局より配信しています。【これは訓練です】

(国土交通省)

緊急速報メールを活用した洪水情報のプッシュ型配信（参考資料）

～平成29年5月1日から、9水系21市町村で開始します～

国土交通省では、「水防災意識社会 再構築ビジョン」のもと、洪水時に住民の主体的な避難を促進するため、平成28年9月から、国が管理する2河川（鬼怒川、荒川）の沿江市町村（茨城県常総市、愛媛県大洲市）において緊急速報メールを活用した洪水情報※1のプッシュ型配信※2に取り組んでいます。

平成29年5月1日から、中国地方整備局管内の国管理河川13水系のうち自治体や携帯電話事業者との調整等が整った9水系で開始します。配信対象は、今後も順次拡大していきます。

※1 「洪水情報」とは、洪水予報指定河川の氾濫危険情報（レベル4）及び氾濫発生情報（レベル5）の発表を契機として、住民の主体的な避難を促進するために配信する情報です。

※2 「プッシュ型配信」とは、受信者側が要求しなくても発信者側から情報が配信される仕組みです。



洪水情報のプッシュ型配信イメージ

※今回のメール配信は、携帯電話事業者が提供する「緊急速報メール」のサービスを活用して洪水情報を携帯電話ユーザーへ周知するものであり、洪水時に住民の主体的な避難を促進する取組みとして国土交通省が実施するものです。

配信内容①

開始日

平成29年5月1日（月）

2 配信対象

国が管理する9水系の21市町村

3 配信対象者

配信対象内の携帯電話等（NTTドコモ、KDDI、ソフトバンク（ワイモバイル含む））のユーザーを対象

4 配信情報

対象河川において、「河川氾濫のおそれがある（氾濫危険水位に達した）情報」及び「河川氾濫が発生した情報」を配信

段階	配信情報	配信契機
① (レベル4)	河川氾濫のおそれがある情報	対象河川の基準観測所の水位が氾濫危険水位に到達し、氾濫危険情報が発表された時
②-I (レベル5)	氾濫が発生した情報 (※河川の水が堤防を越えて流れ出ている情報)	対象河川の基準観測所の受持区間で河川の水が堤防を越えて流れ出る事象が発生し、氾濫発生情報が発表された時
②-II (レベル5)	氾濫が発生した情報 (※堤防が壊れ河川の水が大量に溢れ出ている情報)	対象河川の基準観測所の受持区間で堤防が壊れ、河川の水が大量に溢れ出る事象が発生し、氾濫発生情報が発表された時

配信内容②

5 配信文案

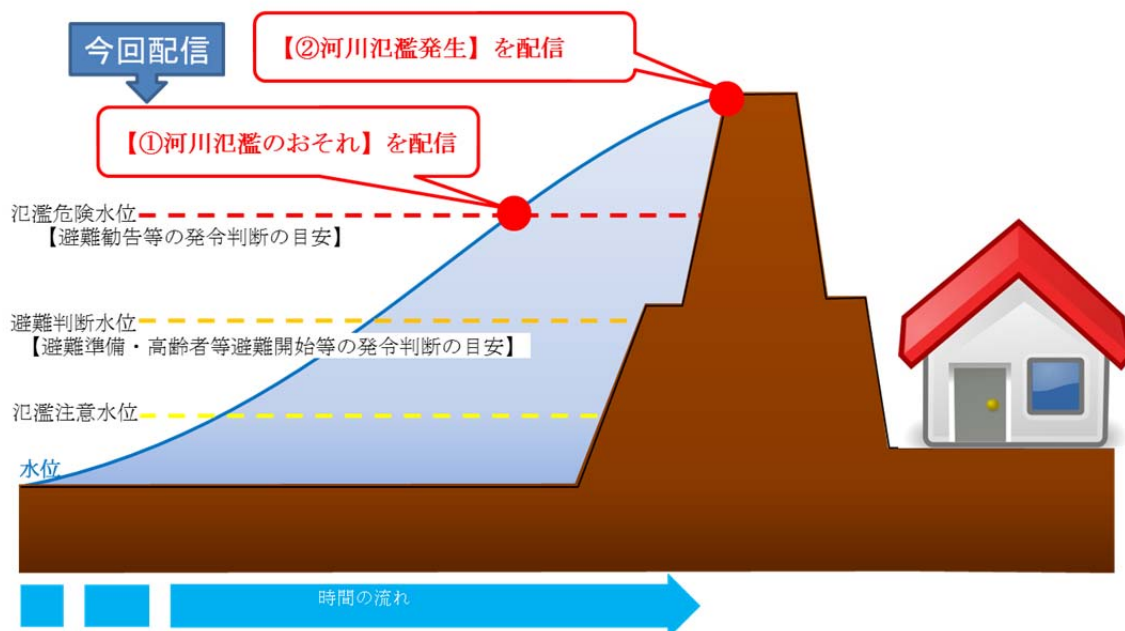
洪水情報のプッシュ型配信では、以下文案例のように緊急速報メールが住民に配信されます。

○配信文案例

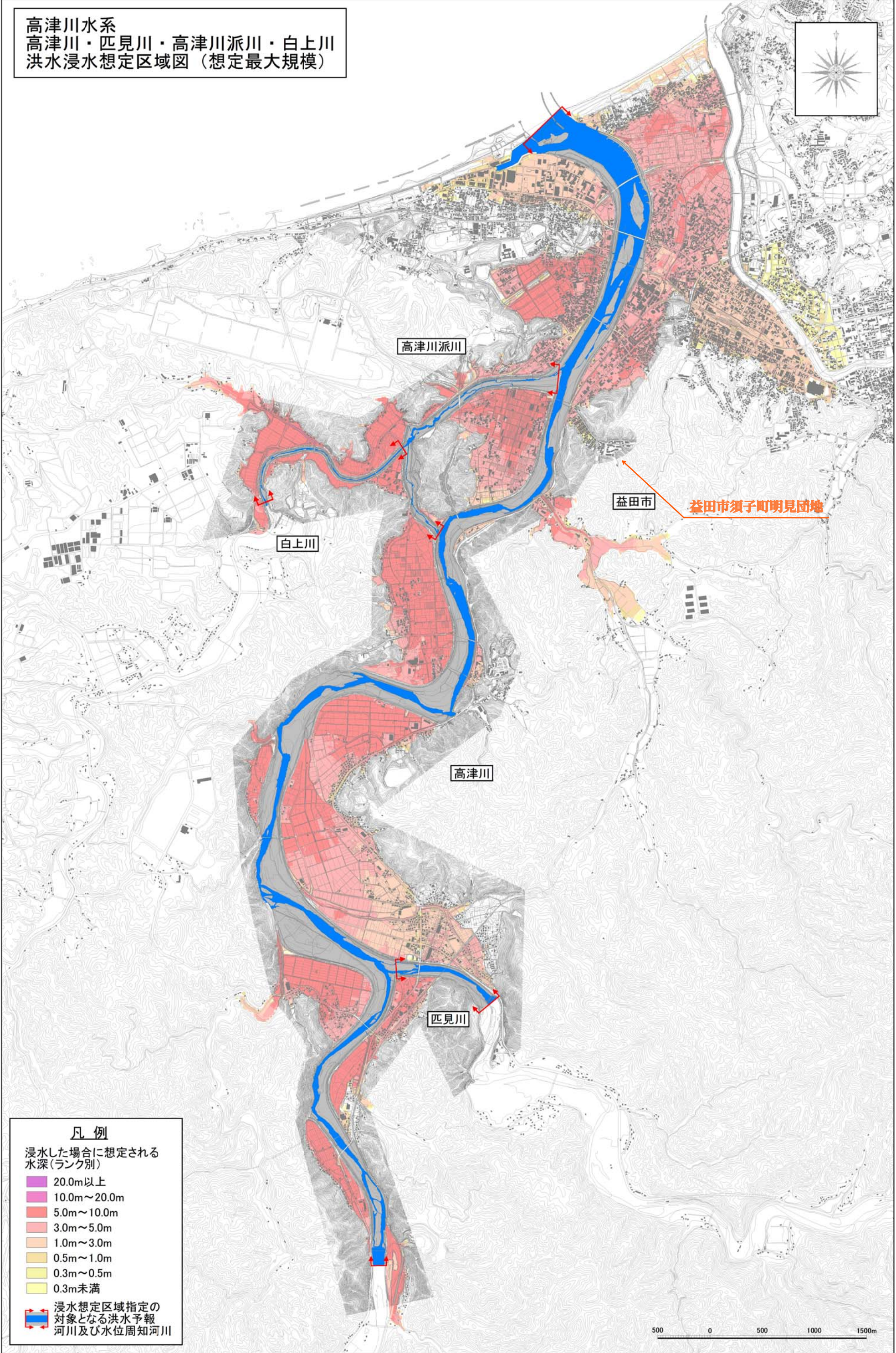
①河川氾濫のおそれ	②-i 河川氾濫発生 (河川の水が堤防を越えて流れ出ている時)	②-ii 河川氾濫発生 (堤防が壊れ、河川の水が大量に溢れ出している時)
【見本】 (件名) 河川氾濫のおそれ (本文) 〇〇川の〇〇(〇〇市〇〇)付近で水位が上昇し、避難勧告等の目安となる「氾濫危険水位」に到達しました。堤防が壊れるなどにより浸水のおそれがあります。防災無線、テレビ等で自治体の情報を確認し、各自安全確保を図るなど、適切な防災行動をとってください。 本通知は、〇〇地方整備局より浸水のおそれのある市町村に配信しており、対象地域周辺においても受信する場合があります。 (国土交通省)	【見本】 (件名) 河川氾濫発生 (本文) 〇〇川の〇〇市〇〇地先(左岸、東側)付近で河川の水が堤防を越えて流れ出しています。防災無線、テレビ等で自治体の情報を確認し、各自安全確保を図るなど、適切な防災行動をとってください。 本通知は、〇〇地方整備局より浸水のおそれのある市町村に配信しており、対象地域周辺においても受信する場合があります。 (国土交通省)	【見本】 (件名) 河川氾濫発生 (本文) 〇〇川の〇〇市〇〇地先(左岸、東側)付近で堤防が壊れ、河川の水が大量に溢れ出しています。防災無線、テレビ等により自治体の情報を確認し、各自安全確保を図るなど、適切な防災行動をとってください。 本通知は、〇〇地方整備局より浸水のおそれのある市町村に配信しており、対象地域周辺においても受信する場合があります。 (国土交通省)

配信内容③

6 配信タイミング概略図



高津川水系
高津川・匹見川・高津川派川・白上川
洪水浸水想定区域図（想定最大規模）



凡 例

浸水した場合に想定される水深(ランク別)

- 20.0m以上
- 10.0m～20.0m
- 5.0m～10.0m
- 3.0m～5.0m
- 1.0m～3.0m
- 0.5m～1.0m
- 0.3m～0.5m
- 0.3m未満

浸水想定区域指定の対象となる洪水予報河川及び水位周知河川

益田市のみなさまへお知らせ

6月11日(日)9時ごろ

携帯電話やスマートフォン等が一齐に鳴ります。

梅雨に備え、高津川洪水情報に関する緊急速報メール配信訓練を

【配信日時】6月11日(日)9時ごろ

【配信範囲】配信時に益田市にいる方の携帯電話、スマートフォン等

【配信内容】国土交通省から洪水により避難を促す内容の訓練メールを送信します。訓練ですので、実際の避難等の行動は必要ありません。

※配信範囲の益田市に隣接する 浜田市、津和野町、吉賀町、
広島県廿日市市、安芸太田町、北広島町、山口県岩国市、
萩市の一部地域でも受信する場合があります。

※受信対応機種や受信設定などの詳細については、各携帯電話会社の
ホームページでご確認下さい。

※電源が入っていない場合、通話中の場合(一部受信機種もあります)、
圏外の場合、携帯電話が古いまたは、サービスに対応していない場合
などは受信できません。

※鳴動により不都合がある場合は、電源OFFにご協力下さい。
(マナーモード設定でも着信音が鳴る場合があります。)



(件名)

【訓練】河川氾濫のおそれ

(本文)

※これは訓練です※

高津川の高角(益田市須子町)付近で水位が上昇し、避難勧告等の
目安となる「氾濫危険水位」に到達しました。堤防が壊れるな
どにより浸水のおそれがあります。

防災無線、テレビ等で自治体の情報を確認し、各自安全確保を図
るなど適切な防災行動をとってください。

本通知は、中国地方整備局より浸水のおそれのある市町村に配信
しており、対象地域周辺においても受信する場合があります。

(国土交通省)

みなさまのご理解とご協力の程、よろしくお願ひします。

訓練(メール)に関する問い合わせ先

・国土交通省中国地方整備局 河川部

電話:082-511-6222 (6月11日9時~17時まで対応します)

・国土交通省中国地方整備局 浜田河川国道事務所 河川管理課

電話:0855-22-3122 (6月11日を除く、平日9時~17時)

・益田市総務部危機管理課

電話:0856-31-0601 (6月11日9時~17時まで対応します)

高津川の洪水情報が 緊急速報メールで配信されます

平成29年
5月1日開始

国土交通省では、高津川流域（益田市）にお住まいの皆様に対して、大規模な洪水が発生する恐れがある時に住民の主体的な避難を促すため、携帯電話事業者【NTTドコモ・KDDI（au）・ソフトバンク（ワイモバイル含む）】が提供する「緊急速報メール」を活用した洪水情報の配信を平成29年5月1日から開始しました。

【緊急速報メールによる洪水情報の配信対象エリア】



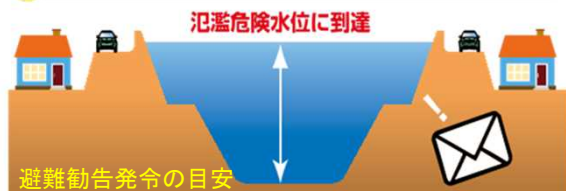
配信エリア	河川名	基準水位観測所
益田市全域	高津川	神田
		高角
	匹見川	横田



昭和58年7月豪雨による益田市内の浸水状況

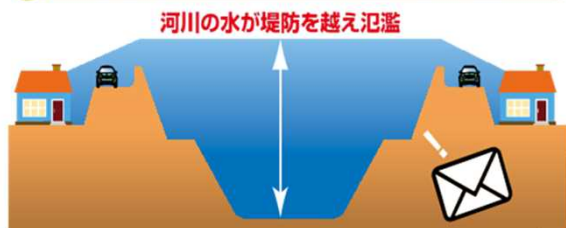
緊急速報メールの配信タイミング

1 基準水位観測所において、氾濫危険水位に到達した時

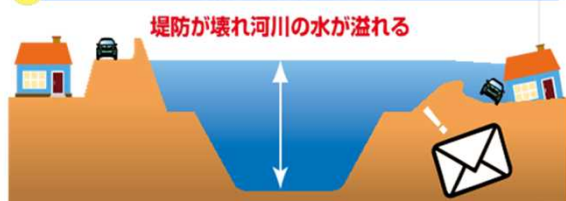


※氾濫危険水位とは避難勧告等の発令判断の目安水位

2 河川の水が堤防を越え民地に氾濫し始めた時



3 堤防が壊れ氾濫した時



イメージ：配信タイミング②の場合



（件名）河川氾濫発生
（本文）高津川の●●市●●付近で河川の水が堤防を越えて流れ出ています。防災無線、テレビ等で自治体の情報を確認し、各自安全確保を図るなど、適切な防災行動をとってください。（国土交通省）



緊急速報メールが届くのは？

- 河川氾濫のおそれがある時
- 河川の水が堤防を越えて流れ出ている時
- 堤防が壊れ河川の水が大量に溢れ出ている時



問い合わせ先

国土交通省中国地方整備局 浜田河川国道事務所河川管理課
TEL:0855-22-3122